

## 20 農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設〔新規〕

【20,000百万円（産投出資）】

【10,000百万円（産投貸付）】

### 対策のポイント

農林漁業の成長産業化を実現させるため、官民共同のファンドを創設し、成長資本の提供と併せてハンズオン支援（経営支援）を一体的に実施します。

### <背景／課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農山漁村に存在する豊富な資源を有効に活用し、6次産業化を推進することにより、付加価値を向上させ、雇用と所得を生み出し、農林漁業を更に成長産業化する。」とされ、ファンドの組成について具体的に検討するとされたところです。
- ・6次産業化に取り組む農林漁業者等が事業展開を図る上で、資本力の弱さや異業種との連携の難しさが障害となっていることから、官民共同のファンドの創設により6次産業化に取り組む事業者への成長資本の提供やハンズオン支援（経営支援）を行います。

### 政策目標

5年間で6次産業の市場規模を現行（1兆円）から3倍（3兆円）に拡大し、10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指す

### <主な内容>

#### 1 農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設

農林漁業者等による農林水産物の加工・販売、農山漁村の環境・資源を活かした観光・商品化、小水力発電等に取り組む6次産業化事業者への成長資本の提供やハンズオン支援（経営支援）を一体的に実施するため、国及び民間の出資により農林漁業成長産業化ファンド（仮称）を創設します。

#### 2 ファンドの運用

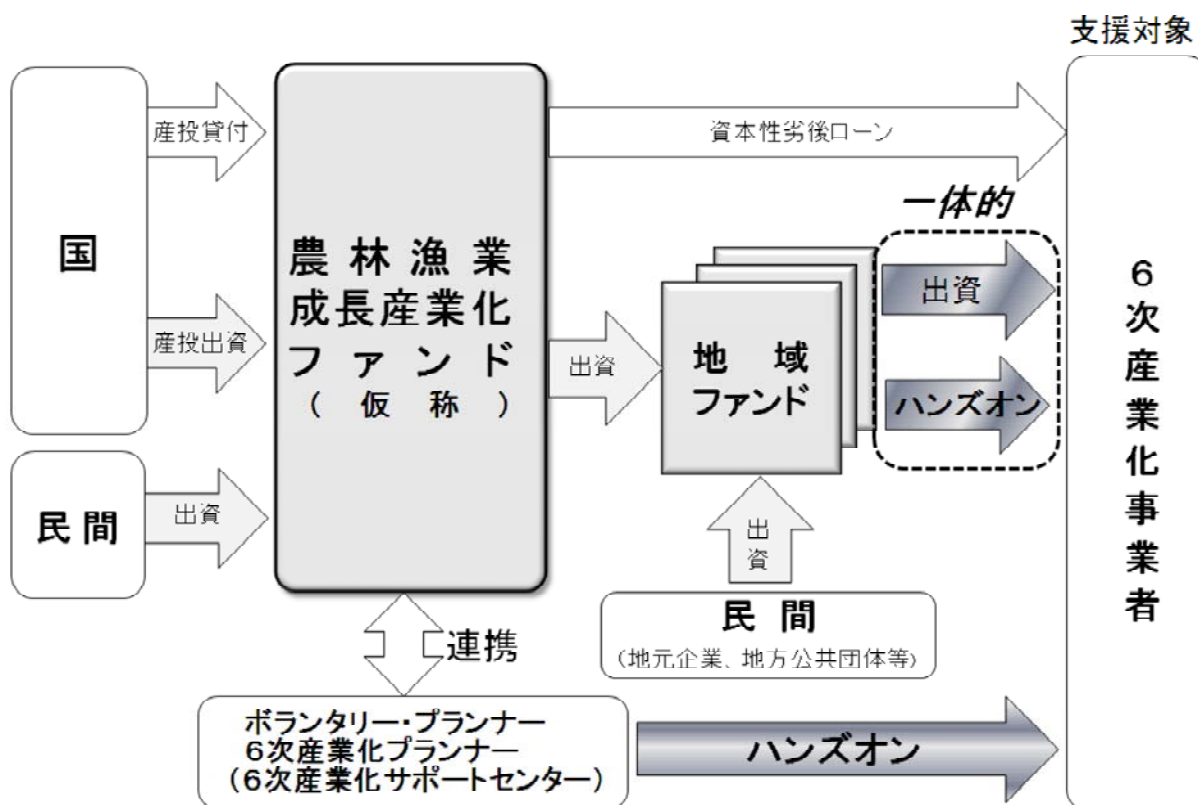
地域における農林漁業の成長産業化の取組を推進するため、公募により選定された地域ファンドに対し、ファンド及び地元企業、地方公共団体等から出資を行い、地域ファンドが6次産業化事業者に出資を行うことを基本としたファンド運用を行います。

#### 3 ハンズオン支援及び6次産業化施策との連携

6次産業化事業者へのファンドからの出資と併せてハンズオン支援（経営支援）を一体的に実施します。

更に、6次産業化の先達・民間の専門家（ボランティア・プランナー、6次産業化プランナー等）による個別相談やモニタリング、ファンドの活用を促進する異業種との交流会の開催等を実施します。

## 農林漁業成長産業化ファンド（仮称）のスキーム



[お問い合わせ先：食料産業局ファンド企画室（03-6744-1519（直））]